

職員の懲戒処分の公表について

令和7年4月22日

桐生地域医療企業団では、以下のとおり職員の懲戒処分を行いましたので公表します。

事案1

1. 被処分者の所属部局名 桐生厚生総合病院医療技術部
2. 被処分者の職名 科長
3. 被処分者の年齢 50代

4. 処分に至った事実の概要

パワーハラスメント

令和6年当時の業務委託会社の従業員複数名に対し、度重なる叱責や執拗なクレームを行っていた事実が確認され、ハラスメント行為と認定された。以前にも所属職員に対するハラスメント行為により文書注意を受けており、また、同社からも複数回相談が寄せられており、その際に注意・指導を受けているにも関わらず、同様の行為が繰り返されていた。

5. 処分年月日 令和7年4月16日
6. 処分内容 停職1月

事案2

1. 被処分者の所属部局名 桐生厚生総合病院医療技術部
2. 被処分者の職名 主査
3. 被処分者の年齢 40代

4. 処分に至った事実の概要

パワーハラスメント

所属の後輩職員に対し、厳しい叱責や数年間に及ぶ無視を繰り返す等の行為を行ったことにより、同職員に体調不良を来すほどの精神的苦痛を与え、その結果として同職員が退職に至り、組織の円滑な運営に重大な支障を生じさせた。

5. 処分年月日 令和7年4月16日
6. 処分内容 戒告

【企業長コメント】

このたび当該職員がこのような行為を起こしたことは、誠に遺憾であり、市民の皆様に対し信頼を損ねる行為であり、深くお詫び申し上げます。今後このようなことが二度と起こらないよう指導を徹底し再発防止に努めてまいります。

お問い合わせ先
桐生厚生総合病院 総務課長 宮田
電話：0277-44-7163